

「千葉市こどもプラン（第2期）」の策定について

千葉市では、子どもや若者、子育て家庭などへの支援等を総合的に推進するため、「千葉市こどもプラン（第2期）」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画策定の趣旨

今般の社会情勢や子どもを取り巻く様々な問題に対応し、引き続きすべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を体系的・総合的に推進するために、「千葉市こどもプラン（第2期）」を策定した。

2 計画の位置づけ

本計画は、「千葉市新基本計画」を上位計画とする個別部門計画とし、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者育成支援についての計画」（策定努力義務）、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画（策定任意）」、「こどもの参画推進計画（策定任意）」を一体的なものとして策定したものの。

3 計画の対象

妊産婦、乳幼児から青少年まで及び子育て中の家庭

4 計画の公表

(1) 公表日

令和2年4月1日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/kodoplan2.html>

イ 市内施設での閲覧および酒配布

こども企画課（市役所本庁舎1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

5 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 受付状況

ア 提出者数 9人

イ 意見数 24件

(2) 市の対応状況

ア 計画への意見の反映 3件

イ 意見・要望として今後の参考とする（意見の修正は行わない） 21件

6 添付書類

(1) 千葉市こどもプラン（第2期）の概要

(2) 千葉市こどもプラン（第2期）

(3) 「千葉市こどもプラン（第2期）」（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果

(4) 「千葉市こどもプラン（第2期）」（案）に対する意見の概要と市の考え方